

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年5月7日

【会社名】 ワイ・ティー・エル・コーポレーション・バーハッド
(YTL Corporation Berhad)

【代表者の役職氏名】 会長 タン・スリ(サー)フランシス・ヨー・ソック・ピン
(Tan Sri (Sir) Francis Yeoh Sock Ping, Executive Chairman)

【本店の所在の場所】 マレーシア 55100 クアラルンプール
ジャラン・ブキット・ビンタン 205
メナラ・ワイ・ティー・エル33階
(33rd Floor, Menara YTL, 205 Jalan Bukit Bintang
55100 Kuala Lumpur, Malaysia)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 森下 国彦

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町1-1-1
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 斎藤 美唯
弁護士 春山 麻衣

【連絡場所】 東京都千代田区大手町1-1-1
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1000

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

- (注1) 本書中、「当社」とは、ワイ・ティー・エル・コーポレーション・バーハッドを指し、「当グループ」とは、当社並びに当社の子会社及び関連会社を指し、「当社株式」とは、当社の記名式無額面普通株式を指す。
- (注2) 別段の記載のある場合又は文脈により別異に解すべき場合を除き、「マレーシア・リンギット」、「リンギット」、「RM」及び「セン」はマレーシアの法定通貨を指すものとする。なお1マレーシア・リンギット=100センである。

1 【提出理由】

2025年4月28日開催の当社の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 臨時株主総会が開催された年月日

2025年4月28日

(2) 決議事項の内容

後日決定され発表される権利確定日において、既存の当社普通株式5株につき新株予約権1個の割合で、最大2,267,112,038個の新株予約権の無償割当を行う提案（「新株予約権の無償割当の提案」）

(3) 決議事項に対する賛成及び反対の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	決議事項	賛成		反対		可決要件	決議の結果
		株式数	%	株式数	%		
1	新株予約権の無償割当の提案	8,985,077,005	98.6096	126,689,357	1.3904	(注1)	可決

(注1) 議案は株主の投票により適式に可決された。投票結果は、独立投票検査人であるクーパース・プロフェッショナル・スクルーティニアーズ・センドリアン・バーハッドによって確認された。